

## 水道管路（铸铁管）緊急調査の結果がまとまりました

令和 7 年 4 月 30 日に京都市で発生した水道管の漏水事故に伴い、国土交通省から全国の水道事業者に対し、緊急輸送道路下に埋設されている铸铁管（ダクタイル铸铁管を除く）に関して、道路上からの目視による巡視及び弁室内の点検を行い、令和 7 年 5 月末日までに報告するよう要請がありました。

これを受け堺市では、国土交通省が緊急調査の対象とする緊急輸送道路（広域緊急交通路）に加え、本市が定める緊急輸送道路（地域緊急交通路）に埋設されている铸铁管においても独自で調査を実施し、点検結果を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせします。

### 1 調査概要

- ① 国土交通省が要請した調査対象（広域緊急交通路）：延長 7.2km

対象路線	延長	弁室数
国道	3.00km	29 箇所
府道	4.15km	73 箇所
市道	0.05km	2 箇所

- ② 本市独自の調査対象（地域緊急交通路）：延長 1.27km

対象路線	延長	弁室数
府道	1.20 km	17 箇所
市道	0.07 km	3 箇所



緊急調査実施の様子

- ③ 調査期間 令和 7 年 5 月 13 日（火）～令和 7 年 5 月 16 日（金）、令和 7 年 5 月 19 日（月）

### 2 結果

管路の漏水等による道路上の異状や弁室内の漏水・異状は確認されませんでした。

### 3 今後の対応

引き続き、老朽化した水道管の計画的な更新や水道施設の点検、維持管理を実施します。また、令和 7 年度から人工衛星画像の解析技術を活用した漏水調査を導入する予定で、漏水の早期発見及び事故の未然防止に取り組めます。

問い合わせ先	担 当 課：上下水道局 水道部 水道事業調整課 電 話：072-250-9158 ファックス：072-250-7499
--------	---